

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3170300531		
法人名	医療法人社団 日翔会		
事業所名	グループホームつばき		
所在地	鳥取県倉吉市余戸谷町3051番地1		
自己評価作成日	令和3年3月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.nhl.w.go.jp/317/index.php?act=onkouhoudetail_2018_022_kani=true&lgvosyoCd=3170300531-00&PrfCd=31&Versi.onCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 保健情報サービス		
所在地	鳥取県米子市米原2丁目7番7号		
訪問調査日	令和3年3月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ禍で地域等外部との交流が制限される中、できるだけ楽しい時間を過ごしていただけるよう、行事等ではお客様の希望や要望をお聞きしながら屋内でも楽しんでいただけるサービス提供に努めています。また、ご家族の面会を中止している為、日ごろのお客様の様子がお伝えできるよう、月毎の手紙の内容を工夫しています。コロナ感染症予防については 法人で対応策を決め 徹底して実施しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成18年の開設以来、自治会活動や地域行事にも積極的に関わり続け地域の一人として運営されて来ました。現在はコロナかということもあり止む無く活動は休止されていますが、収束後は従来通りの活動を計画されています。家族との面会も中止にされていますが、タブレット等を活用しての新しい交流の場面の取組みが予定されています。職員は法人理念・基本方針を具体化したケア行動方針10か条に沿って、利用者一人ひとりあったケアとなるよう努力されています。また、職員の年齢層も幅広い職員構成となっており、お互いの経験や目標を話し合いながら、チームで取り組んでおられ、風通しの良い職場となっています。職員が楽しい職場は利用者の方にとっても楽しいと感じられる居場所となっています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 ○ 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が ○ 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が ○ 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月GH 会議を行い、お客様一人ひとりに合わせたケアが行えるように話し合っている。基本理念と方針をより具体化した、法人独自のケア行動方針10か条が行動に移せるよう努めている。	法人のケア行動10か条は職員の目にしやすい場所に掲示されており、それを行動に移すよう毎月のGH会議に於いて、利用者一人ひとりに合ったケアのあり方について振り返り、話し合われています。行動10か条については、新人・中途採用者の研修においても周知されています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域の総会、総事、夏祭りへの参加、とんどさん、観月会など催される行事にはお客様と共に参加している。	今年はコロナ対策の為、とんどさんは職員だけの参加となりましたが、地域のGHとして築き上げてきた歴史と今までの実績もありますので、コロナが収束した際には、従来のように活発に地域交流が行われる予定となっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣小学校の福祉の勉強会や、高校生の介護体験ボランティアの受け入れを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度の運営推進会議では、施設内外の活動状況を報告し、その内容について出席者の方々に評価をもらい、ご意見や提案、助言を頂き、施設内のサービスの向上に取り組んでいる。	2か月に1度の運営推進会議が開催されています。本年度についてはコロナ対策の為、書面報告の形態も取られました。事業報告、インシデント・事故報告を行い出席者の方より意見・提案・情報を頂き、ホームのサービス向上に活かしておられます。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	社会福祉協議会や地域包括支援センターを通じ、必要な時には、市の担当者との話し合いを行い協力いただいている。	日常的に社会福祉協議会や地域包括支援センターとは協力体制が有り、市の担当者にも助言や情報提供頂いております。本年度、行政のコロナ対策補助金で自動体温測定機、空気清浄機、タブレットが導入できました。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化のための指針を整備し、定期的な委員会活動、勉強会を実施しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関は21時～7時の間のみ防犯上の理由から施錠を行っている。	身体拘束適正化のための指針を整備され、GH会議において委員会が開かれています。また、年1回、職員研修は実施されています。身体拘束につながる言葉遣いについても定期的にチェックが行われています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアルの整備、年に1回研修を行い虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は市や社協が実施する研修会に参加し地域福祉権利擁護事業や、成年後見制度について学んでおり、ご家族様からの相談を受けられるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約時には、お客様やご家族様に権利や義務についての説明を行っている。また、お客様や、ご家族様の不安や疑問点については話し合いの場を設け、理解、納得頂けるよう十分に説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を玄関に設置している。意見や苦情を受けた場合には、管理者が迅速に対応を行っている。年に1度お客様アンケートを実施し、意向や要望があれば対応している。	利用者の方には、日常生活の会話から要望等を聞いておられ、年に1度利用者アンケートを実施されます。運営推進会議にも家族も参加頂いているので、意見・要望等を聞いておられます。コロナ禍以前は面会時にも意見等を聞くようにしておられました。また、ケアプランの変更時にも意見等を聞くようにしておられます。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日ごろから管理者は、業務中でも職員に声を掛けコミュニケーションを図るようにしている。また、管理者はGH会議にてできるだけ職員の意見や提案をくみ上げるよう努めている。	事業所目標として、働きやすい、職員それぞれが意見を言いやすい風通しのよい職場を目指しておられます。定例のGH会議に於いて多くに意見・提案が出され、コロナ禍に於いて、外出しにくい現在を捉え、食べる楽しみを大切にすため、自由にテイクアウトメニューを選べる企画提案があり、実施されました。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	事業所目標として、「働きやすい職場環境」を掲げ、環境の改善に取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験等の段階に応じ、研修での技術や知識を学ぶ機会を設けている。グループ、法人内においても、段階に応じた研修があり、力量に応じた研修を受講できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県や地域で行われる研修会や勉強会、相互研修の参加を積極的に支援し、その機会を利用した施設の職員と交流を図り、自施設以外の職員の意見や経験を聞きケアに生かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前には、本人様の意向や要望の確認、心身の状況の把握をするよう努めている。また、出来る限り施設見学等もして頂き、施設の雰囲気を感じて頂けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前には、家族様からの聞き取りを行い、困っている事や、不安な事、意向や要望を十分に聞きながら、今後のサービスについて一緒に話し合えるように心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時に今の状況をきちんと把握し、現状で必要なサービスが何かを見極め、当施設で対応できない場合には、法人内外の事業所と連携しながら、適切なサービス利用に繋げられるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お客様と馴染みの関係作り、日々の生活を共に楽しみながらケアを行っている。また、様々な生活の場面に応じ、お客様と職員と一緒に活動できるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や、電話・お便りにてお客様の日々の生活のご様子や、職員の気づきや思いを伝え、ご家族様と情報を共有し、喜怒哀楽を共に出来る関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や知人が訪ねてこられており、馴染みの所との関係があれば交流が続けられるよう努めている。	現在はコロナ対策の為、従来の様に外出や面会等もしにくいのが現状です。ご自宅が近所の方は自宅の帰って来られたり、馴染みの美容室に出かける方もあります。	実際にお会いしたり、行けなかったりする場合もあると思いますが、手紙や写真等を利用し、昔を思い出さして頂き、回想法に繋がれると良いと思います。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の生活の中や、行事や家事等の活動を通して、お客様同士の関りや交流を支援支援に努めているしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病気、ケガ等で長期入院となりやむなく退所となられてからも必要に応じて連携室を通して状況を確認し、退院後の支援の相談に応じるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中でアセスメントを行い、思いや希望が実現できるよう努めている。また、意思表示が困難な方については、必ずお客様の立場に立ち検討を行っている。	日常生活の中でアセスメントを行い、希望や要望を聞いておられます。意思表示が困難な方については、家族や生活歴を参考にしつつ、職員が利用者の立場に立ち検討を行うようにされています。	利用者にとっての、生きがい、生きる目標につながる思いを聞き取れるように心掛けられると良いと思います。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメントで得た情報や、ご家族様や知人の面会時に話を聞き、どのような生活をされていたのか把握するようになっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録、健康チェック表、申し送り表、アセスメント、モニタリングにて、お客様の現状の把握を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	お客様が自分らしく暮らせるよう、関係者の意見を含めて課題となる事をカンファレンスで話し合い介護計画作成に活かしている。三か月に1回モニタリングを行っている	毎月のGH会議では全員で利用者の様子を話し合い、利用者の思いや生活の質の向上についての検討が行われ、結果は介護計画作成に反映されています。3ヶ月に1回モニタリング、6ヶ月に1回評価・見直しが行なわれています。急変時には随時見直しが行なわれます。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	お客様の様子や、職員の気づきをケアプランに添って記録に残し、職員間の情報共有を徹底している。その記憶を元にモニタリングし、見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療面では併設デイサービスの看護師の協力を得ている。その他、法人内の事業所と連携し、リハビリや福祉用具に関する支援ができる体制にある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会に入会し地域の行事に参加したり、近隣の小学校や地域住民のボランティアの受け入れ、消防署立会いによる定期的な避難訓練を実施している。民生委員や地域包括支援センターとの連携も行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	GH つばきの協力医とは密に連携を取り、迅速な対応が可能となっている。また、協力医以外への受診には都度施設の職員が付き添い対応している。	利用者、家族が希望されるかかりつけ医となっています。協力医をかかりつけ医にされる方が多く月1回往診があります。協力医以外の受診の際には、原則家族同行ですが、難しい場合は都度ホーム職員が対応しておられます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	必要に応じて併設デイサービスの看護職員との連携を図っている。受診、往診には、施設職員が付き添い対応しており、適切な医療支援を受けることができる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院がした生じた場合には、地域連携室へ情報提供を行っている。また、入院中は定期的に状況を確認し、家族様や医療機関と早期退院に向け連携しながら支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	お客様の状態の変化に応じ、医師、看護師、ご家族様、管理者、及び施設職員を交え、ご家族様の要望を踏まえ今後の対応方針について話し合いを行っている。	入所時に家族や本人を交え、終末期の方針について確認が行われています。ホームとして対応できる範囲を説明し、その後の在り方をホーム、かかりつけ医、家族で話し合われます。現在看取りまでは至っていません。利用者の体調変化に応じて、家族にも相談をされて適切な対応をされています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年一回緊急時の対応の訓練(心肺蘇生・AED)を消防局に依頼し実施している。参加できなかった職員に対しては資料を基に役職者が確実な伝達を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを整備するとともに、火災想定(年2回)と水害想定(年1回)の避難訓練を行っている。消防署の立会いのもと、避難、消火の訓練を行い、指導をして頂き改善に努めている。	災害に対するマニュアルが整備されており、火災想定(年2回)と水害想定(年1回)の避難訓練が実施されています。火災訓練については消防署の立会いのもと避難・消火訓練が行われています。備蓄も用意されています。	令和3年報酬改定に於いて、自然災害・感染症対策の事業継続計画(BCP)の策定、訓練、研修会が義務づけられました。早期に対応される事を望みます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇や不適切ケアについて研修を行い、一人ひとりを尊重した対応に努めている。	年上の人、人生の先輩という意識を持ち、不適切なケアとならないよう接遇についての研修が定期的に行なわれています。特に入浴、排泄の介助の際には尊厳を損なわない様に気を付けておられます。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で希望を聞き自己決定できるよう支援している。意思表示が困難なお客様に対しては、表情を読み取ったりできる限り選択肢を提案し、お客様が意思決定できる場面を作るよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	無理強いせず、本人のペースを保ちながら日々生活していただいている。お客様の希望に添うよう、配慮し柔軟に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類等は本人様や家族様が準備されたものを借用していただき、その人らしい身だしなみとなるよう支援している。定期的に理美容の方にも来て頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しんでいただく為、テイクアウトメニューを提供する行事を実施した。食事に関する家事作業は、個々のお客様の力に合わせて行えるよう支援している。	盛り付け、配膳、片付け等、利用者の方にお手伝い頂ける事は職員と一緒にして頂かれています。食事を楽しめる様、行事食、季節メニューもあり、誕生月の方があれば、おやつにケーキも出されませす。コロナ禍に於いて、外出しにくい現在を捉え、食べる楽しみを大切にするため、自由にテイクアウトメニューを選べる行事も行われました。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量は毎回記録し把握している。併設デイサービスの栄養士と連携し、一人ひとりの状態に合わせた食事の提供方法、食事量、水分量が確保できにくい場合への対応等、相談しながら支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアへの声掛け、及び誘導を行っている。また、曜日を決め、義歯をポリデントにて洗浄を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、定期的にトイレ誘導を行っている。又、本人の排泄サインを読み取り、トイレ誘導を行っている。	排泄チェック表を活用し、声掛けや誘導が行なわれています。排泄のサインやパターンを職員間で共有し支援されており、トイレでの排泄が継続出来るように努められています。下剤を使用されて方には特に排泄のタイミングに気を付けています。パット・リハビリパンツはホームで購入し、それぞれに合った物を利用されています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味のお客様には、牛乳を飲用して頂いたり、毎日の体操への参加や天気の良い日には散歩し、体を動かして頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	特に予定組まず、お客様の要望により入浴して頂いている。週に3回程度は入浴して頂けるよう支援している。	特に予定を組まれず、利用者の要望を優先して、ほぼ1日置きに入浴して頂かれています。拒否がある方に対しても時間をずらしたり、担当者を変える等工夫を行い、週1回は入って頂けるようにされています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お客様の状態や、疲れ具合によって、各居室や、お客様の安らぐ場所にて休息できるよう支援している。寝付けない時には、職員が話をしたり、飲み物を用意する等の配慮をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お客様ごとに薬情をファイリングし把握できるようにしている。薬の変更等は申し送りを行い周知している。服薬変更後のお客様の状態を確認し状態変化が見られる時には主治医に報告し指示を仰いでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴を生きながら、趣味の活動ができた、日課や役割がもてるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には、近所に散歩に出かけたり、施設周りの草花を見に出かけたりしている。季節に応じ、山へ出かけたり、花を見に行ったり、戸外に出掛ける機会を作っている。	天気の良い日には、ホーム周辺の散歩に出掛けたり、ホーム駐車場でお茶を楽しまれています。季節の行事でドライブに出掛けたりもされます。	コロナ禍の中外出も難しい期間が続いていますが、気分転換に戸外で弁当を食べる計画も良いと思います。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭については本人、家族了解のもと、トラブル防止のために家族管理を依頼している。買い物等で出かけた際は施設で立替しお金は自由に使用できるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人から要望があれば、すぐに電話をかけることができるように対応している。施設に届いたお客様宛てのお手紙は、お客様に手渡している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な雰囲気(生活感)が出せるよう、また季節感の分かる飾り付けをするまど工夫している。また、食堂に居れば、家事の音、ご飯の炊ける匂いがし、時には音楽等を流している。	家庭的な雰囲気な雰囲気作りをモットーに季節の飾り付けや花、利用者の作った作品も飾られています。リビングは、温度管理、湿度管理も行われており、空気清浄機が設置され、換気にも十分気を付けておられます。又ゆっくりくつろげるソファも設置されています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有の空間としては、食堂が主である。ソファや、畳、好きな場所でくつろがれている。両端にはベンチがあり一人になれる場所もある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室へは、今まで使用された馴染みの生活用品を持ち込まれている。また、お客様の好みや馴染み物継続的持ち込み、居心地の良いその人らしい居室となっている。	馴染みの物を持ちこんで頂き、出来るだけ利用者の方が自宅に近い環境で落ち着いて過ごせる環境作りを心掛けておられます。ベッドの位置も身体の状況に合わせ、自宅での環境に近い状況となるよう配慮されています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室にはトイレと洗面台がある。車いすでも使用できる共同トイレがあり、手すりが設置されている。脱衣室と浴室へ手すりを追加で設置した。		